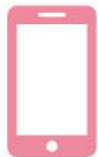


入会手続きの流れ

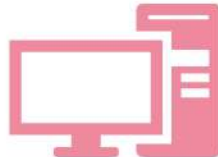
1 スマートフォン・パソコンから登録します。

入会登録フォーム



スマートフォン

or



パソコン

ご登録はこちら



2 仮登録後に届いた書類に必要事項を記入し、郵送します。

書類

- ・視能訓練士免許証コピー
もしくは 登録済証明書コピー
(視能訓練士免許の登録番号が必要なため)
- ・会費関連書類

理事会で承認



協会

免許証が届く前でも登録済証明書があれば入会手続きが可能です。

登録済証明書の登録番号は免許番号と同じです。

登録済証明書

氏名	SAMPLE
登録番号	第SAMPLE号
登録年月日	SAMPLE

上記のとおり 視能訓練士名簿 に登録されたことを証明する。

厚生労働省
医政局長 SAMPLE

(備考)

1. この登録済証明書は、就職等諸手続の際、免許証が手元に届くまでの間、暫定的に使用するためのものであり、証明の有効期限は、証明日から2か月間である。
なお、この証明書は、再交付しないので取扱いについては十分注意すること。

2. 免許証が手元に届いた際には、必ず就職先等へ提示すること。

年会費

初年度は **入会金 (3,000円)** + **年会費 (10,000円)** です。

毎年の年会費のお支払いは口座自動振替がお得です! (振込手数料なし、支払い忘れなし)
※振込用紙での納入は振込手数料がかかります。

登録済証明書

氏名	SAMPLE
登録番号	第SAMPLE号
登録年月日	SAMPLE

上記のとおり 視能訓練士名簿 に登録されたことを証明する。

厚生労働省
医政局長

(備考)

- この登録済証明書は、就職等諸手続の際、免許証が手元に届くまでの間、暫定的に使用するためのものであり、証明の有効期限は、証明日から2か月間である。

なお、この証明書は、再交付しないので取扱いについては十分注意すること。

- 免許証が手元に届いた際には、必ず就職先等へ呈示すること。